

『nimoca』定期券について

◆定期券の種類

通勤定期券	1ヶ月券 ・ 3ヶ月券
通学定期券	1ヶ月券 ・ 3ヶ月券 ※1ヶ月以上であれば、必要な日数で利用期間が決められる端数券もあります。 (期間は、1ヶ月と1日～29日間、3ヶ月と1日～29日間)

◆新規購入

nimocaカードをお持ちでない場合は、定期券料金とは別にデポジット（500円）が必要となります。
デポジットは、カード解約時に返却いたします。

種類	購入時に必要なもの
通勤定期券	申込書
通学定期券	申込書（学校の証明印が必要） ※学生証・生徒手帳・在学証明書で在学中の確認ができれば、証明印がない場合も発売します。 ※新入生は合格通知書、小・中学生は、健康保険証でも発売します。

◆継続購入（2回目以降の定期券購入）

nimocaカードでの定期券の継続購入は、期間を継続した場合でのみ発行となります。

例) 7/14期限の定期券で継続購入 ○ 7/15～通用開始の定期券 × 7/17～通用開始の定期券

種類	購入時に必要なもの
通勤定期券	申込書 現在お持ちの定期券
通学定期券	申込書（学校の証明印は不要） 現在お持ちの定期券 ※ <u>新年度、または新年度をまたぐ定期券の場合は、新規購入と同様の証明書が必要となります。</u>

※ 継続購入の場合でも、現在お持ちの定期券（nimocaカード）を持ってこれない場合は、新規のカードでの定期券となり、新たにデポジット（500円）が必要となります。

◆定期券の購入可能日

ご利用開始日の1ヶ月前より購入できます。(但し、有効期限が残っている定期券の場合、期間が継続していなければ1ヶ月前からの購入はできません。)

◆障がい者等割引の定期券購入について

購入時に身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。代理の方が購入される場合は、ご本人の手帳と代理の方の公的証明書・委任状またはご本人との続柄がわかる公的証明書が必要となります。

○ nimoca共通利用各社の定期券について

転勤や転居等により堀川バスの定期券を使用しなくなった場合は、堀川バスの窓口で定期券の払い戻しを行ってください。堀川バスの通用期間が残っていた場合は、nimoca利用各社での定期券発行及び払い戻しはできません。

○ 定期券ご利用の際の注意点

定期券区間外をご利用の際は、カードにSF残額（チャージしたお金）がある場合は残額から乗り越した区間の区間運賃を自動精算いたします。(SF残額がない場合は現金でお支払いいただきます。)但し、乗降停留所どころも定期券区間外の場合は、直通運賃での精算となります。